

2020年6月4日
東京電力HD 福島第二原子力発電所
防災安全グループ

福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画の修正（改定21）について

1. 目的

原子力災害対策特別措置法第7条第1項の規定に基づき、検討を行った結果以下の修正を行うこととした。

2. 主な修正内容

- ① AL3 1の事業者解釈一部修正
- ② 通報様式の一部修正
- ③ その他、全般的な語句の適正化

3. 修正届提出予定日

2020年8月21日

4. その他

- ・原子力災害対策指針やEALの変更が行われたが、法令に関わる変更箇所は無く、電事連大での解釈の変更によりAL3 1の判断水位が変更されるのみ。
- ・通報様式の修正については柏崎刈羽原子力発電所における通報問題への対応として、記載誤りを起こしづらい書式に修正をおこなう。

以 上